



2月5日

市長室にて

平成31年2月6日

2月に入りました。時折、降る雪に昨年の「30豪雪」を思い出します。その教訓から、さまざまな検討をして今年に臨みましたが、雪が降っては消える今年の天候にも甘んじることなく、緊張感を持ち続けなければなりません。

報道でもご存知のことと思いますが、土地の固定資産税と都市計画税の軽減措置などで課税誤りがありました。すでに市内全住宅約14,000棟で土地の調査が完了しており、課税誤りが155件、還付総額は6,500万円になります。昨年の秋に発覚した1件の過大徴収から全てを調査し、全容を明らかにいたしました。対象となる方には2月中に案内文を送らせていただき、4月下旬から還付をさせていただく予定となっております。税額修正をお願いすることになる納税者の皆様には、心から深くお詫び申し上げます。

税は自治体運営の根幹であり、このような課税誤りは市政に対する市民の皆様の信頼を大きく失墜させることとなります。その責任の所在については市長である私も含めた関係者の処分についても3月議会で明確にいたしたいと考えております。

1月、2月はそれぞれの町内会や地区での新年総会が開かれ、出席させていただく機会が増えます。本町、富奥、郷、押野と4地区ありますが、この形になったのは昭和30年くらいです。それ以前はそれぞれが「村」であり自治体でした。当然、独自の歴史があり、その「村」なりの特徴がありました。そのような背景の中、時代が進みご縁があつて野々市に来られた方もたくさんいらっしゃるので、新しい地域を創り上げるなかでそれぞれの思いが一体となつて、その地区ごとの特徴もうまれてきます。それが愛着を持つということにつながるのではないかと思います。

富奥地区で言うと、旧富奥村には「一村一心」という精神があり、誇りを持って村を創り上げていった伝統歴史がありました。このようなことも今の時代に活かせることではないかと思います。

地区ごとの公民館があり、4月にオープンする「にぎわいの里ののいち カミーノ」には新しい中央公民館が入ります。4つの地区公民館を束ねる中央公民館というような位置付けでそれぞれが自分たちの文化を持ち寄り、さらに交流させて新しい文化を創り、発信できる舞台になってほしいと願っています。

先日、「JAののいち」さんが栽培されたフリージア「エアリーフローラ」をいただきました。花の色が10色あるということですが、今回は黄色と赤色のものです。固かったつぼみが次々と開き、甘く清々しい香りに気持ちもなごみます。

「エアリーフローラ、優雅な春の女神」の名の通り、少しずつ春が訪れる気配が感じられます。